

## ユビキタスネット社会の課題と取り組み状況（その1）

課題1 プライバシーの保護		
項目	法制度の有無	取り組み状況
ウェブサイトを利用した顧客情報の取得や管理 (スパイウェア規制のあり方、クッキーやサーチロボットによる個人情報の収集)		個人情報保護法に加え、各種ガイドライン、さらに、プライバシーマーク制度あり。米国では、スパイウェアを規制する州法も。 ・個人情報保護法 ・【情報サービス協会(JISA)】情報サービス産業個人情報ガイドライン ・【日本情報処理開発協会】プライバシーマーク制度 ・【米国ユタ、アイオワ、カリフォルニア州】スパイウェアなどの広告ソフトを規制する州法
撮影ルールの不在 (カメラ付き携帯電話の不適正な利用、防犯カメラのあり方、公道等における写真撮影のルールの不在など)		防犯カメラの設置に関して、杉並区で条例成立。盗撮行為に関しては、めいわく防止条例により規制。 ・民間自主規制(携帯電話の撮影音を消去不可の設定に) ・【東京都、静岡、兵庫県等】めいわく防止条例による盗撮行為の逮捕例 ・【杉並区】防犯カメラに関する条例成立(施行は7月1日) ・【韓国】携帯電話の撮影音の義務付け
電子タグの使用に関する個人情報の取り扱いの問題	×	電子タグのプライバシーにつきガイドラインを作成中。海外では、法制化の動きも。 ・【総務省、経済産業省】電子タグのプライバシーに関するガイドライン作成中 ・【米国ユタ州】ユタ州下院で「RFID知る権利法」が可決 ・【米国カリフォルニア州】RFIDプライバシー保護法成立 ・【EU】電子家畜識別に関する法律
位置情報の取り扱いルールの不在 (GIS、GPSからの位置情報の扱い方、交通系ICカード、街角WebカメラなどGPS以外の個人の行動履歴追跡のあり方)	×	内閣官房によるガイドラインあり。 ・【内閣官房】政府の地理情報の提供に関するガイドライン ・【EU】プライバシー及び電子通信に関する指令(位置情報の2次利用を制限)
匿名化サービスの問題 (アノマイザー、公開プロキシー等の問題)	×	アノマイザーなど匿名化サービスへの規制は特段なし。アノマイザー経由の書き込みを禁止するプロバイダーも存在。 (・個人情報保護法) (・プロバイダー責任制限法) ・【(社)テレコムサービス協会】インターネット接続サービス等の対応に関するガイドライン
医療情報とプライバシーのあり方の問題 (カルテ・レセプト・遺伝子)	×	医療情報に関するプライバシーに関しては、各種ガイドラインが存在。 ・【医療改善ネットワーク】医療におけるプライバシー保護ガイドライン ・【(財)バイオインダストリー協会】個人遺伝情報流通ガイドライン ・プライバシーマーク制度 ・【米国】大統領令にて遺伝子情報利用倫理基準
事業者の保有する個人情報の漏えいの問題		個人情報保護法があるが、個別法の制定が進んでいない。 ・個人情報保護法 ・【郵政省】電気通信事業者における個人情報保護に関するガイドライン(平成10年告示第570号) ・【厚生労働省】労働者の個人情報保護に関する行動指針
ネットハラスメント等での、意図的な個人情報開示の規制のあり方		プロバイダー責任制限法があるが、匿名掲示板におけるトラブル等残された課題が多い。 ・プロバイダー責任制限法 ・【米国メリーランド州】ネットハラスメント防止法
ネットカフェなどにおける問題 (ネットカフェ、レンタルオフィス、公衆無線LAN利用等における利用履歴管理のあり方、キーロガーを使つての個人情報収集問題など)		個人情報保護法がある程度。 ・個人情報保護法 ・【日本複合カフェ協会】店舗運営ガイドライン
クレジットヒストリー、債務情報等民間経済活動にかかわるプライバシー保護のあり方	×	我が国における特段の取組は見当たらない。 ・【OECD】個人のプライバシーと個人の自由に対して危険がある個人のデータに関するガイドライン ・【米国】公正信用報告法

・ 対応が進んでいると考えられるもの

・ 対応が進んでいないと考えられるもの

## 課題2 情報セキュリティの確保

項目	法制度の有無	取り組み状況
不正アクセスへの対応		不正アクセス禁止法に加え、各種ガイドラインあり。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・不正アクセス行為の禁止に関する法律</li> <li>・【旧通産省】コンピュータ不正アクセス対策基準</li> <li>・【IT戦略会議】情報セキュリティポリシーに関するガイドライン</li> <li>・【米国】US - CERT以外に、民間事業者のサポートが充実</li> </ul>
無線LAN等の無線インターネットのセキュリティのあり方		不正アクセス禁止法に加え、無線インターネットのセキュリティに関するガイドラインを総務省にて作成中。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・不正アクセス禁止法</li> <li>・【総務省】無線インターネットのセキュリティに関するガイドライン作成中</li> <li>・【電子情報技術産業協会(JEITA)】無線LANのセキュリティに関するガイドライン</li> </ul>
電子政府・自治体におけるセキュリティのあり方		オンライン三法に加え、地方公共団体でのセキュリティポリシーに関するガイドラインあり。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政手続オンライン化三法</li> <li>・【総務省】地方公共団体における情報通信セキュリティポリシーに関するガイドライン</li> <li>・【情報セキュリティ対策推進会議】電子政府の情報セキュリティ確保のためのアクションプラン</li> </ul>
通信傍受の問題  (公的機関による通信の傍受のあり方、IP電話、H.323テレビ会議、テレビ電話などに関するネットワーク上の通信傍受)		組織的犯罪に関して通信傍受法が成立。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・電気通信事業法、有線電気通信法、電波法</li> <li>・犯罪捜査のための通信傍受に関する法律</li> <li>・【米国】FCCがIP電話に関する規制制定に着手</li> </ul>
コンピュータウイルスへの対応	×	刑法の改正により、ウィルス作成罪が検討。ウィルスに関する届出制度などもある。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンピュータウイルスの作成、供用等の罪の新設の検討</li> <li>・【旧通産省】コンピュータウイルス対策基準</li> <li>・【情報処理推進機構、IPAセキュリティセンター】コンピュータウイルスに関する届出制度</li> </ul>
機器や情報の管理のあり方、セキュリティポリシーの適正な普及のあり方  (内部漏洩、物理的盗難紛失、適正なROI評価)	×	情報通信ネットワークに関する設備や設備を設置する環境の基準、管理基準に関して総務省によるガイドラインあり。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・【総務省】情報通信ネットワーク安全・信頼性基準</li> </ul>
暗号ソフト、暗号技術製品の輸出規制の緩和		通常兵器や両用技術の輸出規制に関してワッセナー条約があるが、暗号・コンピュータ分野で緩和が進む。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワッセナー条約</li> <li>・【OECD】暗号政策ガイドライン</li> <li>・【米国】武器輸出管理法(AEAA)</li> </ul>
ネット社会の脆弱性の問題  (サイバーテロの問題など)	×	サイバー犯罪に関する条約締結に向けた国内法の整備などの取組。Telecom-ISAC JapanやNIRTなどの組織。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・サイバー犯罪に関する条約(仮称)締結に向けた取組</li> <li>・【(財)バイオインダストリー協会】個人遺伝情報流通ガイドライン</li> <li>・Telecom-ISAC Japan、緊急対応支援チーム(NIRT)</li> <li>・【米国】サイバーセキュリティ研究開発法</li> </ul>
ユーザーのセキュリティ意識の問題  (情報セキュリティ意識の低迷、ユーザーの平均スキルの低下、ソーシャルエンジニアリングへの対応)	×	ユーザーのセキュリティ対策を義務付けるような制度は特に見当たらない。啓発事業などの取組はある。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・【IPA】情報セキュリティ啓発事業</li> <li>・大学、専門学校におけるセキュリティ専門教育課程</li> </ul>
非PC機器のセキュリティ  (PDA、情報家電など)	×	OECDにおける一般的なガイドラインの他、特段の取組は見当たらない。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・【OECD】セキュリティガイドライン</li> </ul>

## 課題3 電子商取引環境の整備

項目	法制度の有無	取り組み状況
ネット利用マルチ商法の急拡大		無限連鎖防止法、訪問販売法による対応。内職商法に関しては、労働省のガイドラインあり。 ・無限連鎖防止法、訪問販売法 ・【労働省】在宅ワークの適正な実施のためのガイドライン
電子商取引利用者の知識や経験の不足 (販売者の無知からの違法販売、購入者の錯誤・操作ミス)		特定商取引法に加え、経済産業省による準則の公表あり。オンラインマーク制度も存在。 ・特定商取引法 ・【日本通販協会】日本通販協会ガイドライン ・【経済産業省】電子商取引に関する準則 ・オンラインマーク制度
電子商取引に関するトラブル (身に覚えの無い請求書、架空料金請求の問題、商品の未達の問題)		訪問販売法、特定商取引法による対応。また、各種団体が、ホームページ上などで相談対応や啓発活動を展開。 ・訪問販売法、特定商取引法 ・【テレコムサービス協会】インターネット接続サービス契約約款モデル条項
違法な電子商取引 (違法薬物の売買の問題、未承認医薬品等の販売・広告の問題、消費生活用製品安全法違反の販売、武器、銃器の密売、盗品の売買)		刑法をはじめ個別の法律により規制。 ・刑法、薬事法、覚せい剤取締法、麻薬及び向精神薬取締法、大麻取締法、当せん金付証券法
ネット上の商業活動に関するルールの未整備 (ネット上の消費者取引に関わる法令の不備、ネット上の商業活動と経済法の未整備、ネット上の契約をめぐる解釈ルール(価格の誤記など)の未整備)		特定商取引法、訪問販売法、経済産業省による準則のほか、ガイドラインが存在。 ・特定商取引法、訪問販売法 ・【経済産業省】電子商取引に関する準則 ・【日本通販協会】日本通販協会ガイドライン
広告のあり方 (オプトイン・アウト、ポップアップ広告、スパイウェア)		個人情報保護法、迷惑メール防止法等による対応のほか、ガイドラインもあるが、課題も残る。 ・個人情報保護法、迷惑メール防止法、特定商取引に関する法律施行規則 ・【情報サービス産業協会】情報サービス産業個人情報保護ガイドライン
クレジットカードの不正使用		刑法、不正アクセス禁止法のほか、啓発活動もされているが、電子商取引の不安要因として課題は残る。 ・刑法、不正アクセス禁止法 ・【日本百貨店協会】日本百貨店協会指針 ・【全国信販協会】消費者啓発支援制度(CES)
国境をまたぐ電子商取引への対応、国際取引におけるトラブル、決済方法の普及の問題	×	OECD等におけるガイドラインがあるのみ。韓国においては、電子商取引基本法には、国際協力推進が明記。 ・【OECD】電子商取引に関する消費者保護ガイドライン ・【FTCとOECD】国境をまたいだ詐欺問題の各国の協力に関する枠組ガイドライン ・【韓国】電子商取引基本法
送信、受信時刻に関する詐術の問題	×	特段の有効な取組は見当たらない。 ・【総務省】時刻認証やタイムスタンプに関する研究開発
ウェブマネーの安全性の問題	×	金融庁による取組の他、特段の取組は見当たらない。 ・【金融庁】消費者保護のための規制(入金した電子マネーの半額以上を供託して保全) ・【OECD】電子商取引に関する消費者保護ガイドライン、セキュリティガイドライン ・【ECOM電子商取引実証推進協議会】ICカード型電子マネーシステムセキュリティガイドライン

## 課題4 違法・有害コンテンツへの対応

項目	法制度の有無	取り組み状況
有害なサイトの問題 (アダルトサイト、暴力サイト等への対応、児童ポルノの問題、海外有害サイトなど情報のボーダレス化への対応)		<p>ネットを介した売春等に関する法的規制あり。グローバルなボーダレス化へは未対応。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【警察庁】インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律</li> <li>・【警察庁】売春防止法</li> <li>・【各地方自治体】青少年保護育成条例</li> </ul>
ネットカジノへの対応		<p>競輪等においてオンラインカジノ対応に向けた法改正が予定されているが、その他に関しては特段の取組見当たらず。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【経済産業省】「自転車競技法施行規則」及び「小型自動車競走法施行規則」を全面改正する省令案(オンラインカジノ対応)</li> <li>・【テレコムサービス協会】インターネット接続サービス契約約款モデル条項</li> <li>・【ドミニカ共和国】オンラインカジノ公認</li> </ul>
犯罪行為の助長の問題 (掲示板における不法、違法行為のあり、犯罪行為の教唆の問題、犯罪幫助的情報の掲載への対応)		<p>刑法、プロバイダー責任制限法に加え、ガイドラインあり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・刑法、プロバイダー責任制限法</li> <li>・【IETF】ネチケットガイドライン</li> </ul>
ネット告発の問題、ネットによる風評被害の問題		<p>刑法(名誉毀損)、プロバイダー責任法による対応。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロバイダー責任制限法、刑法(名誉毀損等)</li> <li>・【ネットワークセキュリティ研究会】ネット告発 企業対策マニュアル</li> </ul>
匿名掲示板における問題 (匿名掲示板での誹謗中傷、不適切な情報提供、掲示板のまつり、荒らしの問題)		<p>プロバイダー責任制限法がある他、各種団体によるマナーの啓発あり。ただし、残された課題も多い。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【総務省】プロバイダー責任制限法</li> <li>・【児童保護団体エクパット】インターネット上の子供の安全ガイド</li> <li>・【電気通信サービス向上推進協議会】電気通信サービスの広告表示に関する自主基準</li> </ul>
安全なコンテンツ利用への障害 (ブラウザクラッシャー・ウィルスページへの対応、スパイウェア、トラップ、メタタグの不適切な利用への対応)		<p>個人情報保護法、プロバイダー責任制限法等のほか、検査ツールの配布など。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護法、プロバイダー責任制限法、特定商取引に関する法律施行規則</li> <li>・【窓の社】悪意のあるWebページを事前に検査できるツール</li> </ul>
ワン切り、迷惑IP電話への対応		<p>迷惑メール防止法、特定商取引法あり。FCCにおいてIP電話規制に向けた動き。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定電子の送信の適正化等に関する法律、特定商取引法</li> <li>・【米国FCC】IP電話規制の判断に向けたガイドラインを公開</li> </ul>
メールに関する問題 (迷惑メールへの対応、チェインメールの扱い、国際間迷惑メール規制のありかた)		<p>迷惑メール防止法、特定商取引法のほか、広告メールに関して民間ガイドラインあり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定電子の送信の適正化等に関する法律、特定商取引法</li> <li>・【迷惑メール対策連絡会】「広告メールガイドライン」</li> </ul>
プロバイダー責任のあり方		<p>プロバイダー責任制限法のほか、広告、プライバシー、名誉毀損等に関する各種ガイドラインが存在。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロバイダー責任制限法</li> <li>・【テレコムサービス協会】インターネット接続サービスに係る事業者の対応に関するガイドライン、プロバイダー責任法名誉毀損・プライバシー関係ガイドライン</li> <li>・【(社)日本インターネットプロバイダー協会】広告表示自主基準(作成中)</li> </ul>
年齢確認手段の不在	×	特段の有効な取組が見当たらない。

## 課題5 知的財産権への対応

項 目	法制度の有無	取り組み状況
<b>違法な著作物利用</b> (ネット上における著作物の改ざん、不正複製、不正頒布等、ナックスター、ヌーテラなどによる違法なファイル交換の問題)		著作権法の改正(H12年)、不正競争防止法の改正(H11年)により対処。 ・著作権法、不正競争防止法、著作権仲介業務法 ・WIPO条約、TRIPS条約
<b>技術的保護手段の回避の問題</b> (コピープロテクション等の回避行為)		著作権法の改正により対処。私的録音保障金制度あり。 ・著作権法改正(回避専用装置等の公衆への譲渡等や、業として公衆からの求めに応じて回避を行なう行為について罰則対象(120条の2) ・不正競争防止法 ・私的録音保障金制度
<b>中古ソフトの問題</b>		頒布権に関する最高裁判決。著作権上に頒布権が規定。 ・著作権上に頒布権規定 ・中古ゲームソフトの頒布権についての最高裁判決(H14.4.25判決) ・【米国】ファーストセール・ドクトリン法理(消尽を認める)
<b>ドメインと商標の問題</b>	×	商標法、不正競争防止法のほか、JPNICによるドメイン名紛争処理方針あり。スクワッターにドメイン名使用差止めを命ずる富山地裁判決あり。 ・商標法 ・不正競争防止法(ドメイン名も明記) ・【富山地裁】スクワッターに対しドメイン名差止め ・【JPNIC】ドメイン名紛争処理方針 ・【米国】反サイバースクワッティング消費者保護法
<b>著作物に関する利用のあり方に関する問題</b> (ホームページ等における無断利用、無断転載、深層リンクと著作権侵害の問題、匿名著作者による作品の保護の問題)		ベルヌ条約をはじめ各種国際条約あり。東京地裁による掲示板への書き込みの著作権を認める判断あり。 ・著作権法 ・ベルヌ条約、WIPO条約、TRIPS協定
<b>インターネットを利用したビジネスモデル特許の保護</b>		特許法、特許庁による審査ガイドラインあり。中国では、ビジネスモデル特許が明文化。 ・特許法 ・【特許庁】審査ガイドライン ・【中国】ビジネスモデル特許明文化
<b>肖像権等の問題</b> (パブリシティ権、虚偽の映像による肖像権、キャラクター権、デジタル化権の問題、コンテンツ再利用、デジタルアーカイブにおける人物画像のあり方(職業的出演者、一般人、背景画像))	×	肖像権、パブリシティ権等に関して、明文規定はないが、判例が存在。民間ガイドラインあり。ドイツ、中国では立法化。 ・最高裁s44.12.24判決「みだりにその要望・姿態を撮影されない自由」 ・パブリシティ権に関して東京高裁判決 ・民法、労働法(特に、プロ野球選手の肖像権につき) ・【シロガネ・サイバーボール】インターネットにおける肖像権・パブリシティ権の保障とアイコンに関する提言書 ・【フランス】判例で対処 ・【ドイツ】立法化 ・【中国】民法通則に肖像権の保護規定
<b>海賊版など海外における知的財産権の侵害</b>		各種国際条約あり。税関、警察等が相談窓口開設。 ・パリ条約、マドリッド協定、万国著作権条約
<b>引用ルールなどの国民への未定着</b>		著作権法に引用に関する規定がある他、各種団体がホームページ等で啓発。 ・著作権法
<b>パブリックドメインの未整備</b>	×	特段の有効な取組は見当たらない。